

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第85号から議案第98号まで及び報告第3号から報告第12号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

鹿熊正一議員。

[39番鹿熊正一議員登壇]

○39番（鹿熊正一）おはようございます。私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

自由民主党富山県議会議員会は、本年4月11日付で新令和会と合流し、35人が所属する会派となりました。35人の個々の力とそれを統合した総合力でもって県政の諸課題に取り組み、結果を出していきたいと思っております。圧倒的多数を占めることに責任感を持ち、常に県民との対話と研鑽に努め、県民の負託に応えてまいる所存です。

さて、今回の代表質問は、県政運営と総合計画策定について、能登半島地震からの復旧・復興等について、安心社会の形成について、

社会経済をめぐる諸問題について、そして県立高校の再編等についての5本柱で構成し、27項目の質問をいたします。多少多めではありますが、それだけ県政課題や県民ニーズが多様であることを反映する形となりました。知事はじめ県当局と問題意識の共有ができ、さらに議論が深まる契機となることを願い、以下、質問に入ります。

最初に、県政運営と総合計画の策定について4問質問します。

初めに、県政運営に対する評価について伺います。

新田知事は、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底した県政運営に就任以来一貫して努めてきたと、県議会の場などで何度も話しておられます。ただ、県政世論調査の過去3年間の結果を見ると、そうした県政運営に「不満」「どちらかといえば不満」を感じている県民の割合が26%台から34%台であり、一方で、「満足」「どちらかといえば満足」の割合が7%台から11%台となっており、そこに3倍余りの開きがあります。また、年ごとに改善しているわけでもありません。

私は、これを批判しているのではなくて、知事の思いや姿勢が県民の共感を得られていないとすれば、残念なことだと思っていますし、また、知事の思いが県職員全体に共有されているのか、それも気になります。数値が改善することにこしたことはなく、私は、一度冷静にこの結果を分析してみることが大事だと思います。新田知事はこの県政世論調査の結果をどう受け止めておられるのか伺います。

次に、新たな総合計画の策定について2点、まず、県民、市町村と新たな総合計画との関係について伺います。

新田県政における初の総合計画について、先月、その骨子案が示

されるなど、年内策定に向け動きが活発になってきました。我が会派としても、これからの社会の潮流、変化に即した政策提言ができるよう、目下、鋭意検討中であります。

さて、新総合計画は県政運営の指針として策定するものと理解しますが、一方で、社会の不確実性が増す中、県民や市町村にとっても羅針盤的な役割を果たすことが求められていると思います。

そのためには、策定過程において県民や市町村と課題を共有し、解決策を共に考えること、また、策定後においては、県民や市町村に対し計画の周知、共有を図ることが大切であると考えます。言わば、県民や市町村と共にある総合計画であってほしいと思います。

そこで、新たな総合計画は、県民や市町村にとってどのような性格を有するものとするのか、また、策定過程や策定後において総合計画と県民や市町村との共有性をどのように図るのか、知事の所見を伺います。

次に、新たな総合計画は、本県のおおむね10年後の目指す姿を見据え、その実現に向けた5年間の施策の方向性を示す計画とのことであります。

ただ、私は、人口の見通しと産業の見通しについては、10年より長い中長期のスパンでそれらの見通しが立てられていなければ、十分な総合計画にはならないように思います。なぜなら、人口減少下において本県を成長させていくためには、それらの見通しが立てられ、見通しに基づく対策がとても重要と考えるからです。

そこで、新たな総合計画の策定に際し、本県人口の見通し、さらには、人口構成——すなわち年少人口、生産年齢人口、老年人口——の見通し、そして、本県経済を牽引する産業分野の見通しにつ

いて、その所見を川津知事政策局長に伺います。

次に、県庁舎の在り方についてであります。

去る2日の県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会の場においては、本年3月に取りまとめられた県庁周辺エリアコンセプトブックの具体化を図るため、有識者を交えた議論を行い今年度中に基本構想を策定することを目的に、その検討会が設置されたと承知しております。先般の検討会では、県庁周辺のエリアマネジメントについてはもちろん、その中核となる県庁舎の在り方についても活発に議論があったと聞いております。

県庁舎本館は、堅固な建物ではあるが老朽化が進み、働きやすい職場環境や優秀な人材の確保の観点からも課題があると考えており、本年1月の我が会派と知事との予算折衝の際にも、県庁舎の建て替えの検討着手を提言したところであります。

そこで、新しい時代にふさわしい県庁舎の在り方について、周辺エリアの有効活用を含め今後どのように議論を進めていくのか、田中経営管理部長に伺います。

次に、令和6年度能登半島地震からの復旧・復興について2点質問します。

最初に、宅地液状化対策について伺います。

震災発生から1年5か月余りが経過しました。県が策定した5つの柱から成る復旧・復興ロードマップに基づき、震災からの復旧・復興が進められています。関係の皆様のご御尽力に改めて敬意を表します。

さて、被災住民にとって特に関心の強い課題は、宅地液状化対策であります。県内5市で取り組まれている宅地液状化防止事業を進

めるためには、住民の合意形成が極めて重要であります。そのため、事業完了後の維持管理費用の負担問題などを含め、被災市がしっかりと被災住民に寄り添って取り組むことができるよう、県としての関与や支援が非常に重要な点であると考えます。

そこで、復旧・復興ロードマップに基づく各種取組の進捗状況について、特に県内5市における宅地液状化防止事業の進捗状況はどうか、また、事業完了後の維持管理費用の負担問題等に係る被災市への支援に県としてどう取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、南海トラフ地震発生時の応援体制についてであります。

南海トラフ地震は、政府の地震調査委員会において本年1月15日、マグニチュード8から9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率を80%程度に引き上げたことを発表しました。

そうした中、総務省は2月に南海トラフ地震で深刻な被害の発生が想定される高知県など10県に対し応援職員を派遣する即時応援県をあらかじめ指定、公表しました。富山県は、岩手県、仙台市と共に静岡県のカウンターパートとして指定されました。先月には、総務省の下で関係自治体によるキックオフ会議もあったと伺います。

そこで、即時応援県としての本県に求められる役割はどのようなものであり、その役割を担うに当たり今後どのような体制を整備し、いつ起きても不思議ではない南海トラフ巨大地震に備えるのか、中林危機管理局長に伺います。

3つ目の質問の柱である安心社会の形成に入ります。5点であります。

初めに、老朽化インフラ対策等について2点質問します。

1点目は、老朽化が進む社会インフラ対策をはじめとする第3期

富山県国土強靱化地域計画についてであります。

県は、本計画をこの3月に策定しました。策定趣旨は、令和7年度からおおむね5年間において、どのような自然災害が起こっても機能不全に陥らず、強靱な本県をつくり上げるというものであり、具体的には、保健医療・福祉、情報通信、産業構造、国土保全、人材育成、老朽化対策、デジタル活用など17の分野を設定し、起きてはならない最悪の事態を回避するための215の施策を推進しようとするものであります。この計画どおり実行されれば、文字どおり強靱な富山県が形成されると思います。

一方、国において、先週の6月6日に閣議決定された国土強靱化実施中期計画では、今後5か年で20兆円強の事業規模とするほか、老朽化したインフラの修繕、更新を急ぐことが示されました。当然のことですが、県は国の予算の積極的な活用を図るべきであります。

そこで、積極的な国の予算確保に努めつつ強靱な富山県を形成するため、県、市町村、民間企業、県民が一体となって、この富山県国土強靱化地域計画を推進すべきと考えますが、今後の推進方針について知事の所見を伺います。

2点目は、信号機をはじめとした交通安全施設の計画的な更新と維持管理について伺います。

老朽化が進む社会インフラ対策では、信号機などの交通安全施設の老朽化対策も課題であります。

先日、19年とされる更新基準を超え老朽化と判断される信号機の割合が、本県は3割を超え、全国ワースト11位との報道に接しました。信号機の老朽化や柱の倒壊は重大な事故の発生につながりかねません。現在、県では、令和8年度までを計画期間とする信号機の

更新が進められていると認識していますが、それ以降においては、年間の更新数を大幅に増やし老朽化率をまずは全国並みの24%台にし、その後、さらに低減していく必要があります。

また、交通標識などの適時点検、見直しも必要であります。加えて、近年、車両の運転サポート機能の普及が進んでいることを踏まえ、道路の区画線について、都市部、山間部を問わず集中的に調査と必要な引き直しをする必要があると考えます。

そこで、老朽化が進む信号機など交通安全施設の計画的な更新と維持管理にどう取り組んでいくのか、また、道路区画線の集中的調査と引き直しにどう取り組むのか、高木警察本部長、金谷土木部長にそれぞれ伺います。

さて、安心社会の形成は、ハード面の整備だけではありません。私は、人権が尊重される社会は人々が安心して生きることができる重要なバックボーンだと思います。

そこで次に、人権教育・啓発に関する基本計画の推進体制について伺います。

県は、3月に、インターネットによる人権侵害や、子供や女性に関する問題への対応をはじめ、前回改定からの社会状況の変化等を踏まえ、5年ぶりに富山県人権教育・啓発に関する基本計画を改定しました。

人権擁護は人の尊厳に関わる最重要事項であり、子供、女性、高齢者、障害者等が受ける被害やハラスメント問題等の根源には、人権に対する認識の欠如があると考えます。「県民一人ひとりの意識と行動に人権感覚が定着するよう人権教育・啓発の着実な推進に努める」という本計画の基本理念は普遍的なものであり、ぜひ、富山

県が人権に関する問題が極力少ない県となるよう、知事がリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

しかし、残念ながら、現行の推進体制は所管部局の次長がつかさどる体制となっており、これでは弱いと考えます。石川県や福井県では、知事または副知事がつかさどる体制であります。そこで、知事が先頭に立って本計画の着実な推進を図り、県民の人権に対する意識が醸成され、誰もが安心して暮らせる人権尊重社会の実現に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、こども総合サポートプラザの相談体制について伺います。

全国の児童生徒のいじめ認知件数や不登校数は年々増加傾向にあり、令和5年度は過去最多となりました。こうした状況は本県も同様であり、その要因が複雑化、多様化し、様々な問題や困難を抱える子供や家庭に対する充実した支援体制が必要です。

こうした中、4月に安心の拠点として、こども総合サポートプラザが富山駅前C i C 5階に開設され、専門的知識を備えた人員体制の下、4つの相談機関が連携するワンストップによる相談支援体制がスタートしました。プラザの特徴である4つの相談機関の連携に大いに期待するとともに、一次的な相談機関である市町村の相談窓口と連携を図ることも重要なことと考えます。

そこで、こども総合サポートプラザの開設から約2か月が経過しましたが、相談内容や4機関の連携等の運用はどうか、また、この拠点と市町村との連携をどう図っていくのか、川西こども家庭支援監に伺います。

安心社会の形成の最後の質問は、県立中央病院の経営改善について伺います。



コロナ禍により減少した患者数は一定の回復を見せているものの、昨今の急激な物価高騰や人件費の増加等が公立病院の経営を逼迫させており、令和5年度には全国の7割を超える公立病院で経常収支が赤字となるなど、多くの公立病院が厳しい経営環境に陥っています。

そうした中、さきの厚生環境委員会で県当局から、県立中央病院の昨年度の決算が2年連続の赤字となり、その額16億9,000万円余りは過去2番目の規模であることが報告されました。

今後も急速に進むであろう人口減少や、一向に収まらない物価高騰も見据えると、県内において三次救急医療機関として、また感染症や周産期医療等、県内医療提供体制の最後のとりでとしての役割を担う県立中央病院が、今後とも県民への安全・安心な医療提供体制を維持できるのか非常に心配であります。

そこで、今般の県立中央病院の決算状況をどう受け止め、経営改善に向けどう取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、4つ目の質問の柱に入ります。社会経済をめぐる諸問題についてであります。

政府は、先日、米国の関税措置への対応と合わせて、物価高騰による国民生活の負担軽減に向け、各自治体が地域の実情に応じて活用できる交付金を増額する予備費の支出を閣議決定しました。県は、昨今の経済情勢を踏まえ、県民の暮らしと事業活動の実情をしっかりと把握し、必要なところに適時適切な支援が届くよう機敏に補正予算を準備すべきことを申し上げておきます。

それでは初めに、米国の関税措置への対応について伺います。

生産コストの高止まりや人手不足など、県内企業を取り巻く経済

環境が厳しい中、アメリカ政府による関税措置は、輸出関連産業をはじめとする本県産業に計り知れない影響があるものと懸念します。我が国の国益を断固として守る交渉、決着を政府に強く求めるものであります。

県では、相談窓口の設置や経済団体等で構成する情報連携会議を設置するなど、県内経済への影響把握に迅速に取り組まれております。

そこで、ものづくり県富山を支える製造業や今後の輸出拡大が期待される農林水産業をはじめ、米国関税措置の発動による県内経済への影響をどのように認識し、必要な対策、支援に向けどのように取り組む方針か知事の所見を伺います。

次に、農林水産業の振興について3点、まずは富山米の安定的な供給等について伺います。

米価格の異常な高騰対策として、政府は随意契約により政府備蓄米の放出を行い、ようやく県内の店頭にもその米が並び出しました。

米価高騰の要因は、我が国の米生産の在り方や流通の在り方、さらにはインバウンドによる米需要の急速な高まり、また異常気象の影響など、様々な要因が言われております。手を打たなければ、米価の高騰は再び起こり得ることであり、生産者、消費者双方にとっての適正な米価格の形成は、今後の我が国の米政策の重要な論点であると思います。

言うまでもなく、本県は稲作に適した土壌を有し、その特性を生かした米の安定的な生産は本県農業の要であり、米生産者が意欲を持って営農できるための所得が確保されることが、とても重要であります。

そこで、今回の米価の異常な高騰は、今後の米政策にどのような教訓を残したのか、また、県として富山米の適切な価格水準での安定供給や販売促進にどう取り組んでいくのか、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、若年就農希望者が挑戦しやすい環境整備について伺います。

農業従事者の高齢化が進む中、新規就農者、とりわけ若い農業者の育成確保が必要であります。これからの米生産を増やしていくことを考えるならば、それはなおさらのことです。ただ、新規就農者の現状を見ると、令和4年からの直近3年間は84人、78人、84人と、県の目標である120人の7割程度で推移し、そのうち34歳以下の若年者は6割程度にとどまっています。

県はこれまで、農地の大区画化によるスマート農業の推進やとやま農業未来カレッジの機能強化に取り組んできたが、現状を見れば、さらなる施策の推進が必要であると考えます。

また、緑の学園事業として県が農林水産公社に委託している高校生を対象にした先進農家でのインターンシップ事業は、とても有意義な事業であり、中学生にも拡充すべきでないかと思えます。また、入善町が今年度から町単独事業で始めた県立入善高校農業科の生徒を対象にしたインターンシップ事業は、注目すべき事業であり、こうした事業にこそ県が積極的に支援すべきと考えます。

そこで、若年就農希望者が挑戦しやすい環境を一層整備していくため、これまでの様々な取組の効果を検証し、さらなる施策を推進していくべきと考えますが、農業インターンシップ事業の中学生への拡充や市町村への支援に対する見解と併せて、津田農林水産部長に伺います。

次に、富山県水産業振興計画について伺います。

本年1月に、令和13年度までを計画期間とする富山県水産業振興計画が策定されました。

本計画は5つの柱と18の主要施策で構成されていますが、中でもその1つ目の柱である「豊かな富山湾を次世代につなぐ新たな資源管理の実施」、これは、気候変動や能登半島地震の発生による海洋環境や漁場環境の変化がもたらす水産資源への様々な影響や対策を反映したものと理解しています。特に、本県のシンボルともいえるべきシロエビやベニズワイガニの今期の不漁は深刻であり、本計画の基本目標である富山のさかなのブランド化や漁業経営の安定化も、新たな資源管理が成功することが前提であると考えます。

そこで、シロエビやベニズワイガニ等の新たな資源管理の実施にどのように取り組むのか、また、5つの柱と18の主要施策をどのように組み合わせて実施して目標達成に向けて取り組むのか、7年間にわたる本計画を効果的に実行するためのアクションプランのようなものが必要と考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、富山地方鉄道の鉄道線に係る議論について伺います。

本議論について、2つの分科会やその前段階の幹事会等において、県、市町村、地鉄との間で検討されていると承知しています。また、沿線市町の6月議会における地鉄の鉄道線に関する委託調査の予算化など、沿線市町の新たな動きにも注目しています。

一方で、厳しい経営状況が続く地鉄の経営陣の発言からは、このままでは不採算路線の廃線も現実味を帯びてきていると感じます。今後は、沿線市町が委託調査したデータなどを基に、鉄道線を存続する場合の経営形態や費用負担等の在り方が議論の俎上に上るもの

と考えます。

鉄道線の在り方は、沿線住民にとって非常に関心が高いばかりでなく、財政支援に対しては広く県民の理解と協力を得ることが重要であることから、県は議論の過程をオープンにし、また同社の厳しい経営状況を鑑み、議論の進展にスピード感を持つべきと考えます。

そこで、地鉄の鉄道線をめぐる今後の論点についてどう考えているのか、また、沿線市町の動きをどのように把握しているのか、さらには、地鉄鉄道線の議論を進める知事のスピード感はどうか、所見を知事に伺います。

次に、関西圏へのアプローチの強化について3点、まずは関西圏との交流深化について伺います。

4月に開幕した大阪・関西万博は、国内外から多くの来場者でにぎわい、今月27日から29日にかけての富山県ブースの出展は大いに富山県を印象づける場になるかと思えます。また、昨年7月に開設されたHOKURIKU+は、本県はもちろん、北陸3県の多彩な魅力を強力に発信しています。

私は今、本県と関西圏との交流の活発化やつながりの深化を目指す絶好の機会を迎えていると考えます。関西圏のインバウンドを含む膨大な人口ボリュームに積極的にアプローチすることにより、移住や関係人口の増加、様々な経済交流の活発化が見込めます。

一例を挙げれば、令和5年度の本県への移住者数は966人でしたが、そのうち関西圏からの移住者数は僅か90人、1割にも届きません。先日発表された令和6年度の移住者数においても傾向は全く同様であります。寂しい限りの数字である反面、逆に言えば、大変伸び代があると捉えるべきと考えます。

そこで、マンパワーを強化し、関西圏との交流深化に向けて取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

関西圏へのアプローチの強化の2点目は、北陸新幹線の早期全線整備についてであります。

5月12日に東京で北陸新幹線建設促進大会が開催されました。出席した私の受けた印象は、このままでは北陸新幹線が敦賀駅で止まってしまい、これを何とか打開しなければという危機感が漂うものであります。

同大会においては、小浜ー京都ルートによる敦賀ー大阪間の一日も早い全線整備が確認され、その実現のため、1つ、地下水への影響など地元関係者等の懸念を払拭するため最善を尽くした上での詳細な駅位置、ルートの早期決定、また2つ、着工5条件の早期解決、さらには3つ、認可、着工及び全線開業に向けた具体的なスケジュールの早期明確化などを、国等に強く求める決議が採択されました。

私は、これから年末に向け、政府・与党に対し覚悟を迫るくらいの強力な運動が必要であると考えます。

そこで、新田知事には、ぜひ前北陸新幹線建設促進同盟会長として現会長である杉本福井県知事を強力にバックアップし、多くの先人が血のにじむような努力をして北陸新幹線の幾多の困難を乗り越えてきたように、政府・与党に対し関係者一丸となって気迫と粘りをもって早期全線整備の実現を迫っていただきたいと考えますが、知事の決意を伺います。

関西圏へのアプローチ強化の3点目は、関西圏との新たな航空路線の就航支援についてであります。

県は、昨年度、T－S t a r t u p企業として令和8年春に富山

空港と関西国際空港を結ぶ新規路線の就航を目指すジェイキャスエアウエイズを選定し、資金調達や市場戦略などオーダーメイドによる伴走支援をされてきたと承知しています。他方、県は昨年11月に、同社と路線拡充による観光振興や交流・関係人口の拡大に向けた連携協定も締結していますが、この協定が真に効果を発揮するためには、関西国際空港までの路線就航の実現が前提となることは言うまでもありません。

そこで、ジェイキャスエアウエイズへの約半年間の集中的な伴走支援による成果や、同社の目標である令和8年春の就航に向けた見通し及びクリアすべき課題について、山室商工労働部長に伺います。

次に、人材確保・活躍推進本部の設置について伺います。

様々な業種での人材不足が深刻な状況となる中、県は4月に、医療・福祉、教育、運輸、農業、建設、公共交通など社会基盤を支えるエッセンシャルワークにおける人手不足を主眼に、人材確保や省力化等の視点から検討する新たな組織、人材確保・活躍推進本部を設置し、県庁挙げての部局横断的な取組がスタートいたしました。

私は、この取組に期待をいたしますが、その上で、職業観を養う初等・中等教育の在り方とか、また生産性の向上や価格転嫁による賃上げ環境の整備とか、さらには外国人材の採用、定着への支援についても、しっかりとこの場で検討していただきたいと思います。

そこで、今回の新たな組織での取組はこれまでとどのように異なり、どのような成果を目指そうとしているのか、また、職業観を養う教育の在り方や賃上げ環境の整備、外国人材の採用、定着への支援について、知事の所見を伺います。

次に、新たな中山間地域創生総合戦略の策定について伺います。

同戦略については、昨年、計画期間を1年延長し、新たな総合計画の策定における議論も踏まえながら、今年度中の策定を目指して取り組まれていると承知しています。

我が会派はこれまで、持続可能で住み続けたい中山間地域の実現に向け様々な提言を行い、県はそれに呼応し、積極的に中山間地域対策を推進されてきたと評価します。

しかしながら、高齢化や人口減少にはあきらめず、厳しい環境が増す中、新たな視点を加えて中山間地域の維持活性化を図る必要があると考えます。その新たな視点を検討するに当たり、新総合計画の骨子案にある12の政策分野の取組が、中山間地域でどのように展開できるのかが一つの鍵になるように思います。

そこで、今年度策定する同戦略は、これまでの6年間の取組を顧みつつ、新たな総合計画の12の政策分野にまたがるよりトータルなものにしていく必要があると考えますが、県内の中山間地域の実情に詳しい滑川地方創生局長に所見を伺います。

社会経済をめぐる質問の最後は、観光振興についてであります。

本年4月から新たに観光推進局が設置され、本格的に観光立県を目指す体制が組みられました。大いに期待するものであります。

観光施策にはいろいろな切り口がありますが、私は、観光関連事業者が適正な利潤を得て、人材や設備への再投資を可能にすることがとても重要であると考えます。その観点から、私は、観光振興戦略プランの指標で言えば、観光消費額と延べ宿泊者数にいつも注目しております。その数値が伸びていけば地元にお金が落ち、経済効果が期待できるからであります。

そこで、長く観光行政に従事され、4月に初代観光推進局長に就



任された宮崎局長にお伺いしますが、これから重点的に取り組もうとする観光施策は何でしょうか、また、観光産業を人材が集まる魅力ある産業にするためにどのような取組が必要か、その所見をお伺いします。

最後の質問の柱であります県立高校の再編等に入ります。

初めに、第1期再編に向けた進め方について伺います。

新田知事は、県立高校改革について、就任以来、様々な段階の議論を経て、また昨年12月の自民党議員会、富山県教育の未来を考えるPTによる知事への提言も踏まえた上で、この3月に新時代とやまハイスクール構想基本方針を取りまとめられました。

先月、知事をトップに県立高校の再編など今後の高校教育の在り方を議論する新たな会議体、新時代とやまハイスクール構想検討会議を設置し、基本方針の具体化や令和10年度頃の開設を目標とする第1期の再編について議論を始められました。この間の知事の高校教育改革にかける熱意に敬意を表しつつ、新たなステージに入った中での議論をさらに深めてまいりたいと考えます。

第1期の再編では、中規模校の最終的な再編目標である15校程度のうち4から6校程度を開設するとしていますが、その当事者となる児童生徒や保護者に対し、できる限り早く情報提供する必要があると考えます。今年度、どのような検討を行い、いつ頃までに結論を出す方針なのか知事の所見を伺います。

次に、入試制度の見直しについて伺います。

我が会派の教育PTが昨年行った提言の中で、入試制度改革と高校再編による学校の特色化は表裏一体で考え、生徒自身の強みを生かした学校選択ができるよう、早期の入試制度改革についての検討

着手を求めました。また、会派の予算要望では、外国人の高校入試や在住外国人に対する日本語教育の充実への支援についても申し入れたところであります。

今般の基本方針では、入試制度の見直しについても盛り込まれ、検討が始まったものと承知していますが、見直しの内容や趣旨はどのようなものか、また、それらの実施時期はどうか知事の所見を伺います。

次に、各高校の魅力化等の取組に対する教育委員会の支援について伺います。

基本方針によれば、今回の県立高校の再編は、既存の全ての全日制高校を再編対象とし学校規模と学科改編を組み合わせた再構築を行い、新たな学校を開設することを目指すとされています。

私は、4月以降、県内の県立高校を8校ほど訪問し校長と意見交換をしてきました。どの校長も、このたびの基本方針を横目で見ながら、いかに自校の魅力と特色を出し、多様で良質な教育を生徒に提供するか、そして、中学生にそのことをどう効果的にプレゼンし生徒に選んでもらうか、実に真剣に取り組んでおられました。

私は、高校再編の議論は進めつつも、今ある全ての高校の全ての生徒に対して最善の教育を提供し続けなければならないと考えます。各高校の取組を教育委員会としてどのように支援していくのか、広島教育長の所見を伺います。

次に、探究学習に対する教員のサポートや大学等との連携について伺います。

基本方針にも盛り込まれていますが、問題解決能力や創造力を育む探究活動や教科横断的な教育は、学校規模や学科を問わず全ての

高校で今後一層重視されるものと考えます。昨年、教育PTが行った提言でも探究的、協働的な学びの重要性を訴えたところでありま  
す。

こうした教育を実践するには、地域や企業をはじめ大学など高等教育機関との連携協力が不可欠であると考えますが、一方で、探究学習のカリキュラム作りに対する教員の負担が大きく、外部人材によるサポート等が必要と思います。

そこで、今後、こうした探究学習の積極的な導入、推進に当たり、外部人材の活用等の教員のサポート体制をどうするのか、また、地域、企業、大学等との連携にどう取り組むのか、教育長の所見を伺います。

最後に、令和8年度の県立高校の募集定員について伺います。

今春の県立高校全日制の入学者選抜では、昨年を上回る553名の欠員が生じ、第2次選抜を行ったものの約半数の学校で定員が埋まらない結果となりました。今後もさらなる生徒数の減少が見込まれる中、令和8年度からの公私比率の撤廃や国主導による高校授業料の実質無償化の本格導入なども踏まえると、現在の県立高校全日制の来春の募集定員がどうなるのか、非常に関心のあるところであり  
ます。また、募集定員は、令和10年度頃の第1期再編と深く関わる  
ことであり、関係者に対して丁寧な説明が必要と思います。

そこで、令和8年度の県立高校全日制の募集定員についてどのように考えているのか、その決定時期を含めて教育長の所見を伺いま  
す。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての鹿熊正一議員の御質問にお答えをします。

まず、県政世論調査についての御質問にお答えします。

県政世論調査の結果を見ますと、個別の政策では、北陸新幹線の整備促進、水資源の保全と活用、食の安全確保と地産地消・食育の推進などで満足度が高い一方で、議員御指摘のように、県政運営に関する項目では、不満を感じる県民の割合がやや多くなっているということです。

私は、知事就任以来、民間企業の経営者としての経験を生かし、県民目線、現場主義、スピード重視の基本姿勢に立ち、真摯に県政運営を行ってまいりましたが、まだまだ県民の皆さんに必ずしも満足いただけるレベルに達していないものもあると受け止めております。

これまで、新型コロナをはじめ大雪、物価高騰、豪雨災害、そして能登半島地震など、前例のない危機対応には、県民の安全・安心を最優先に取り組んできたところです。また、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けた成長戦略の推進をはじめ、県政運営に当たっては、ビジョンを県民の皆様と共有し、理解と共感を得ることが大切であると考えています。

このような思いの一環として、知事就任以来、定例の記者会見を週1回のペースで開催し、必要な情報を適時適切に県民の皆様にお届けをしているほか、成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」

での県民との対話、また、高校再編では各地域の実情などを丁寧に伺いながら検討を進めるとともに、新たな総合計画の策定でも県民の皆さんと本県の未来を語り合う未来共創セッションを全市町村で開催することとしています。

一方、県庁内に目を転じますと、庁内のプロジェクトチームや複業、ジョブチャレンジ制度の導入、DX・働き方改革に取り組み、職員がチャレンジしやすい風通しのよい職場づくりに努めています。

また、年度当初の新規採用職員や幹部職員への訓示、新任の所属長、所属長代理、係長、新採職員を対象とした職員研修の一環としての講話、副知事や部局長との綿密なミーティングのほか、昼食を食べながら意見交換をする8ちゃん亭の開催や、庁内ネットで配信するハチロウ通信の発行など様々な機会を通じて、年代や役職を超えて、私の考えや思いを職員の皆さんと共有できるよう率先して取り組んでいるところです。

県政世論調査の結果については真摯に受け止め、より多くの県民の方々により共感いただけるよう、今後とも県民が主役の県政運営に取り組んでまいります。

次に、新たな総合計画の策定についての御質問にお答えをします。

人口減少・少子高齢化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、先行きも不透明です。こうした中でも県民お一人お一人の豊かで幸せな暮らしを実現できるよう、新たな総合計画は、県民や事業者、市町村と今後の県づくりの方向性を共有し、官民が一体となって実現を図る共創型の総合計画としたいと考えています。

このため、これまで様々な関係団体の皆さんとの意見交換会を開催し、専門的見地から課題や解決策を議論いただいた上で、総合計

画審議会において計画の骨子案を取りまとめていただきました。

この骨子案を基に、県民の皆さんとともに考え充実させていくこととしておりました。早速「ワンチームとやま」連携推進本部会議において市町村長との意見交換を行いました。来月からは関係団体との2回目の意見交換会を開催するとともに、7月12日からは全市町村を訪問し、直接県民の御意見をお聞きする未来共創セッションを開催してまいります。

県議会はもとより、県民や市町村と課題を共有し丁寧に御意見を伺い、9月には計画の素案をつくり上げていきたいというスケジュール感であります。

総合計画は、策定過程も重要ですが、より多くの方々に届けることがさらに重要と考えます。イラストや漫画、SNSなどを活用し分かりやすく発信することで、子供から高齢者まで幅広い県民の皆さんに手に取ってもらい、御理解いただき、一緒に県づくりに参画しようという機運を醸成してまいりたいと考えます。今後とも県民が主役の計画づくりを進めてまいります。

次に、能登半島地震についての御質問にお答えします。

震災からの復旧・復興に向けてロードマップの点検、見直しを図りながら、住宅の復旧や被災者の生活支援、中小企業等のなりわい支援、公共土木施設や農林水産業施設の復旧などに取り組んでいます。

特に液状化対策については、被災市では、宅地液状化防止事業の実施に向けて、これまでに現地の地質調査を行い有識者の意見を伺うなど、面的整備の範囲や対策工法などについて検討が進められています。順次、地下水位低下工法を有力な工法として住民説明が行

われていますが、課題も出てきていると聞いています。

こうしたことから先月27日、ワンチーム連携推進本部会議で高岡の角田市長から提案がありました被災市の5市の市長と直接、現状と課題をお聞きするという場を設けました。この中で、被災市が検討を進めている地下水位低下工法は、整備後の管路やポンプなど排水設備のメンテナンスや長寿命化に経費を要するものであり、その負担が工法の決定や住民合意に大きな課題となっているとお聞きしました。

この経費負担は長い期間にわたることでもあり、被災市も私ども県も、軽々に住民負担ゼロという前に、これらの経費に対する国の財政支援について来年度の重要要望に盛り込んでおりまして、国土交通省をはじめ関係省庁へ要望しているところです。また、去る9日に開催された中部圏知事会議においても、国への提言として財政支援を求める提案を行いました。

今後、液状化対策に向けた地元協議が円滑に進むよう、必要となる経費の軽減など事業の進捗に伴って生じる課題に引き続き取り組むとともに、震災からの復旧・復興を最優先に国や市町村と緊密に連携しながら被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、国土強靱化の取組についての御質問にお答えします。

富山県国土強靱化地域計画第3期計画は、能登半島地震など近年発生した災害から得られた教訓などを踏まえて今年3月に策定したところであり、計画における施策の実施主体は県、市町村、民間事業者、NPO、県民など多岐にわたり、各主体間の連携が必要不可欠と考えます。

このため、防災関係機関のほか、電気・ガス、交通・通信事業者、地元住民等が参加して実施する総合防災訓練をはじめ、民間事業者との災害時応援協定締結による物資の調達、搬送などの施策を官民連携の下、推進することにしております。

一方で、検討が進められてきた国土強靱化実施中期計画において、基本的な考え方として、インフラの老朽化対策や激甚化、頻発化する災害への対応に加えて、人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化、技術革新に伴う事業実施環境の変化への対応も示されました。

この方針は、私が進めてまいりました令和の公共インフラ・ニューディール政策と基本的方向は同じであり、今般この計画が閣議決定されたことは、本県の政策を推進する後押しになるものと考えておりまして、国の予算も積極的に活用して進めてまいりたいと思います。

県民の生命と財産を守るのは県政の基本であり、今後とも施策を効果的に推進するため、引き続き国会や県議会の先生方のお力添えを頂きながら、県土強靱化のための予算確保に努めるとともに、官と民が適切に連携し、役割分担し、災害に強い安全・安心な県土実現に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

次に、人権教育・啓発についての御質問にお答えをします。

県では、実施すべき人権教育・啓発についての基本方針を明らかにするとともに、人権に関する具体的施策の方向を示すことを目的として、平成19年3月に富山県人権教育・啓発に関する基本計画を策定し、その後令和2年3月に改定を行い、この計画に基づき関係機関と連携して各種の取組を進めてまいりました。こうした中、前回の改定から5年が経過し、社会情勢の変化や人権問題の複雑化、



多様化に的確に対応していくため、今年3月に計画の改定を行ったところでは。

改定に当たっては、新型コロナ感染者に対する誹謗中傷が発生した経緯から新たな感染症患者などに関する項目の追加、また、LGBT理解増進法の制定や富山県パートナーシップ宣誓制度の導入を踏まえて、性的指向やジェンダーアイデンティティに関する取組の充実を図るとともに、能登半島地震において避難所での要配慮者の対応が課題となったことから、災害に起因する人権問題に関する項目の追加等も行ったところでは。

御指摘のあったこの計画の推進体制については、生活環境文化部次長を座長とし、関係課長で構成される富山県人権教育・啓発基本計画連絡会議を中心に全庁的な取組を進めてきたところでは、社会情勢の変化や人権問題の複雑化、多様化等に対応し、より一層力強く計画を推進していくために、ふさわしい体制とするように検討したいと考えております。

次に、県立中央病院についての御質問にお答えします。

県立中央病院の令和6年度決算は、収支差額が16億9,100万円の赤字となり、2年連続の赤字となりました。この原因としては、人事委員会勧告に伴う人件費の大幅な増加や、診療材料費などが大幅に増加したことが挙げられます。一方で、医業収益の柱である国の診療報酬は2年ごとの改定のため、急激な材料費等の高騰に対処できないこと、また、コロナ関連の国庫補助金が終了したことも大きな要因と考えております。

このため、現在、県立中央病院では、全部門が一丸となって経営改善に取り組むために、院長をトップとした経営改善対策本部を4

月に設置し、診療単価の向上や費用見直しなどを検討するプロジェクトチームを立ち上げて経営改善の取組を進めています。

一方で、物価上昇、人件費高騰の流れは現在も進行中であり、診療報酬等で緊急的な手当てがされなければ、今後も厳しい経営状況が続くものと考えています。こうした状況は、県立中央病院のみならず県下の公立病院を含めて全国的な課題であり、県民の皆様が医療の提供に不安を抱かれることを懸念するところです。

こうした状況を踏まえ、全国知事会においても、先月15日に国に対して社会経済情勢を適切に反映した診療報酬改定等に関する緊急要望を行いました。県としても、救急医療や周産期医療の提供に支障を来さないよう、全国知事会とも連携して働きかけを行うなど、県民の安全・安心な医療提供体制が維持されるようしっかりと努めてまいります。

次に、米国関税措置による県内経済への影響についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、米国政府による関税措置については、自由貿易秩序の根幹を揺るがすものであり、製造業や農林水産業を含む本県の輸出関連産業に対して一定の影響は避けられないと認識しています。とりわけ自動車部品などグローバル供給網に組み込まれた分野では、取引構造や市場戦略の変更を余儀なくされる可能性があり、地域経済への波及も懸念しています。

県としては、これまで迅速かつ多角的な対策を講じてきました。具体的に申し上げますと、金融特別相談窓口の設置による資金繰り支援、県ホームページ特設サイトの開設による情報提供、庁内米国関税連絡会議による情報集約と対応方針の検討を進めてまいりまし

た。

またさらに、全国知事会農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダー県として国に対し緊急要請を行うとともに、関係機関との緊密な連携を図るべく富山県米穀関税情報連携会議を開催し、現場の生の声、すなわち将来不安や為替相場への警戒、新たな付加価値の創出による経営戦略の再構築の必要性など、様々な意見を聴取し対応方針に反映させています。

現在、国においては、米国政府と合意実現に向けた協議が継続し、今月開催されるG7サミット前後に合わせた日米首脳会談も見据えていると承知しておりまして、今後の展開を見極める必要があります。並行して、県内経済への影響の分析に努め、ちゅうちょすることなく適時適切な対応を講じてまいります。

次に、富山地方鉄道の鉄道線についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の在り方の検討については、路線ごとに状況が異なることから、分科会を設置しオープンな形で議論しています。去る5日には立山線・不二越上滝線分科会が開催されました。来月1日には本線の分科会の開催が予定されており、私も出席します。

今後の論点については、事業者から鉄道施設等の維持管理、修繕に係る行政負担額の試算が示されたことから、利便性向上に係る投資を加えた場合の全体事業費の算出と資金の調達方法が挙げられます。もう一つは、利用データに基づき、また沿線住民等の声を丁寧に聞いた上で、どのようなサービスを地域が必要と考えられるかが論点になると認識しています。

分科会開催に当たっては、事前に実務者会議を開催し論点を整理した上で議論を行っています。先般開催された分科会においては、

富山市長さんや立山町長さんから発言がありましたが、不二越・上滝線の在り方検討業務の委託や立山線の調査検討業務委託など、市町の検討状況を把握しながら進めています。また、本線についても、同様に検討状況を把握しながら議論を行うことにしています。

富山地方鉄道の鉄道線は、営業赤字が継続しており厳しい経営環境であることから、スピード感のある議論が必要と考えます。こうした状況を踏まえた上で、富山市や立山町の委託調査は年内をめどに行われるということでございます。県としても、令和8年度の対応を含め、中長期的な在り方の議論が早く進むように努めてまいります。

次に、マンパワー強化による関西圏との交流の深化についての御質問にお答えします。

北陸新幹線の敦賀延伸やHOKURIKU+の開設などを契機として関西圏との結びつきを一層強化するために、令和5年度、県庁内に部局横断の大阪戦略プロジェクトチームを設置し、基本的な戦略を検討いたしました。

その結果を踏まえ、昨年度より、大阪事務所内に移住とUIJターンの窓口を集約いたしました。利用者の利便性向上を図るとともに、大阪事務所の機能強化や若者によるコミュニティー、つながる富山の立ち上げによって交流の促進にも努めています。

また、今年度は、大阪・関西万博への出展や北陸3県合同の移住イベント、企業立地セミナーの開催、HOKURIKU+における特産品販売や連携イベントなど、多角的な事業を展開し関西圏とのさらなるつながりの強化に向けて取り組んでいます。

議員御指摘のマンパワーの強化の必要性については、おっしゃる

とおりで、昨年の4月に大阪事務所の職員数を2名から4名に倍増し人的体制を強化したところです。まずは、この現体制の下で業務の効率化と質の向上を図りつつ、近畿富山県人会の皆様や一般財団法人近畿富山会館との連携も深めていき、関西圏における富山の存在感を一層高め、移住や関係人口の増加、そして経済交流の活発化を着実に促進してまいりたいと考えます。

次に、北陸新幹線の早期全線整備についての御質問にお答えします。

北陸新幹線については、先月、北陸新幹線建設促進同盟会、沿線府県議会協議会、北陸経済連合会、関西経済連合会、そして関西広域連合の5団体合同で、政府・与党に対し要請を行ってきました。私からは、北陸新幹線はこれまでも様々な難題がありましたが、歴史的に沿線の自治体が一丸となり、それぞれを乗り越えてきたという発言をさせていただきました。

私が知事に就任して間もない令和2年11月に、国から、敦賀までの工期が1年半程度の遅延があること、また約2,880億円の事業費の増嵩の見込みが報告されました。本当に驚きました。これは容易に受け入れられないということで、石川、福井両県知事に声かけをしまして政府・与党に緊急要望を行いました。その結果、遅れは1年半から1年に縮めることができました。事業費の増嵩分は、地元負担が大幅に軽減されました。

敦賀開業にめどが立ち、同盟会会長を福井県知事にバトンタッチした以降も、杉本知事を先頭に北陸新幹線延伸の運動に注力をされているところです。昨年11月には同盟会と関西広域連合などが初めて合同で総決起大会を開催し、取組の強化が図られています。福井

県はやはり関西にも隣接しているということから、それとまた、杉本知事のフットワークのよさから、より運動にはスピード感と厚みが出てきたものと受け止めています。

敦賀以西の延伸に向けては、同盟会会長の杉本知事を先頭に、福井、関西から引っ張っていただいています。富山県としても、敦賀以西の整備に向け後ろから強く押していきたいと考えます。

今後とも沿線の自治体、経済界等とも連携し、国会議員や県議会議員の皆様のお力添えも頂きながら、国土強靱化の面で重要な路線であることも踏まえて、政府等に対し強力に働きかけてまいります。

次に、人材確保・活躍推進本部についての御質問にお答えします。

去る4月に設置した富山県人材確保・活躍推進本部は、エッセンシャルワーク分野をはじめとする深刻な人手不足という喫緊の課題に対し、全庁横断の司令塔としての役割を担っているものです。

これまでは、景気がよいときに人手が不足する景況感と一致した人手不足でありましたけども、現在は、人口減少、高齢化によって労働供給量そのものが必要とする労働量を下回っていることに起因する構造的な人手不足、いわゆる労働供給制約社会に突入したと認識しております。

このため、従来の各部局別の取組では限界があるとの認識の下、この本部で部局横断的な視点から重点分野を見極め、限られた資源を戦略的、集中的に投入することで、総合的かつ実効性ある対策パッケージの構築を目指しています。これが従来との最大の違いです。

御指摘の3点につきまして、いずれも非常に重要な論点だと考えます。

まず教育についてですが、これまでも発達段階に応じたキャリア

教育に取り組んできており、引き続き、社会的、職業的に自立し、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できる力を身につけることが重要と考えます。

次に、賃上げ環境の整備については、これまでも持続的な賃上げ実現に向け、適切な価格転嫁の推進と生産性向上の両面から支援してきたところです。今般、原案が示された国の骨太の方針とも歩調を合わせて進めてまいります。

さらに、外国人材の受入れと定着支援については、地域に活力を取り込む観点も踏まえて、業種ごとの課題を整理しつつ、新たに今、条例の制定を準備しておりますが、これに合わせて検討してまいりたいと考えます。

人材の確保と活躍は、単なる労働力確保にとどまらず、富山県の未来像そのものを形づくる根幹だと考えています。県庁一丸となって、全国に先駆けた人材確保、活躍の富山モデルの創出に取り組んでまいります。

次に、県立高校の再編に関する検討についての御質問にお答えします。

将来の県立高校の在り方については、令和3年度以来、県議会をはじめ幅広く御意見をお聞きしてまいりました。これを踏まえ、総合教育会議で議論を重ねた結果、令和20年度までに実現を目指す姿を描き、その5年前と10年前の配置の姿を逆算的に考えた上で、現在の全日制県立高校を再構築する新時代とやまハイスクール構想基本方針を3月末に取りまとめました。

基本方針では、20ないし22校の県立高校を第1期——これは令和10年頃をめどにしてありますが、第2期——これは令和15年頃をめ

どにしております。そして第3期——令和20年頃がめど、に分けて段階的に開設することとし、各期で必要となる再編統合を実施することにしていきます。

具体的な検討を進めるために5月に新たに構想検討会議を設置しており、これまで2回にわたって大規模校の教育内容や規模、場所等について議論しました。今後の検討手順としては、まず大規模校の設置方針を固めた上で、中規模校、小規模校も含めた全体像や各期に開設する高校の方向性について検討を重ね、9月議会前をめぐりに案を提示したいと考えます。そして、議会での議論なども踏まえて構想の実施方針を取りまとめていきたいと考えます。その後、第1期に開設する高校と必要な再編統合について検討を進め、年度内には一定の方向性を出したいと考えています。

しかし、今後のことですから、より丁寧に進めていく必要があります、議論の進捗次第になることは御理解をいただければと思います。

引き続き、丁寧に議論を進め、生徒や保護者の皆さんが不安を抱かれることのないようにすることが重要であると考えます。適時適切に検討状況や必要な情報の提供にも努めてまいります。

私からは最後になりますが、入試制度の見直しについての御質問にお答えします。

昨年末の自民党議員会教育プロジェクトチームからの提言において、高校再編による学校の特色化と表裏一体で生徒自身の強みなどを生かした学校選択ができる入試制度改革の検討が必要とされました。また、ワークショップや意見交換会でも入試制度の見直しを求める意見が多かったことから、新時代とやまハイスクール構想基本方針では、目指す姿の実現に向けた検討方針の一つとして入学者選



抜制度の見直しを進めることにしています。

入学者選抜制度は高い公平性が求められ、中学校教育にも多大な影響を与えることから、県教育委員会では、毎年中学校と高校の関係者による連絡協議会で意見交換を重ね、制度の改善を検討しています。また、基本方針では、県内で外国籍の生徒が増加している現状を踏まえ、外国人生徒に係る特別入学枠を設ける学校の開設を目指しております。まずは、これに対応できる入学者選抜制度について協議を進めることにしています。

こうした中、国では、公立高校における併願制の検討を進めることとされました。本県としては、この動きをはじめ、社会の変化、全国の状況なども踏まえながら、生徒が自身の強みを生かし学びたい学校を選択できるよう、今後必要となる入学者選抜制度の見直しについて検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、米価急騰の教訓と今後の富山米の安定供給などの取組についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、今回の米価の急激な高騰から得られた教訓としましては、米は主食であり、価格弾力性が低く、僅かな供給量の変化で価格が大きく変動する。このことから、価格の安定には的確な需給見通しが必要不可欠であるということだと考えております。

そして、この的確な需給見通しを得るためにも、米に関わる全ての関係者、すなわち生産者、JAや卸売業者、小売業者といった流通関係者、そして消費者が、それぞれの機能や役割を相互に正しく

理解する、このことが極めて重要であると認識をしているところでございます。

本県では、米の生産については、食糧法などの関係法令に基づき、これまでも需要に応じた生産を推進してまいりました。今回の事案を受けまして、既に生産者の間では、来年、令和8年産の米の増産意欲も高まっているというように聞いておりますけれども、高品質な富山米を生産者、消費者双方が納得する価格水準でしっかりと安定供給できるように、まず国に対して的確な需給見通しを示すように要望をするとともに、国の今後の米政策の検討状況や、今年、令和7年産の作柄なども踏まえまして、農業再生協議会の場などで十分協議をしていく方針です。

加えまして引き続き、農地の大区画化や集積、集約化、そしてスマート農業技術の活用による生産性の向上、富富富など高温耐性品種の作付拡大を進めるとともに、販売促進に向けては、合理的な価格形成に向けて消費者の理解を醸成する取組、また、地産地消キャンペーンの実施、こういったことを通じ関係団体と連携をして、富山米の魅力、これを消費者にしっかりと伝えてまいりたいと思います。

なお、国のほうでは先日、米の安定供給等関係閣僚会議を設置し、米価高騰の要因の検証と対応策を講じるとともに、中長期的な米政策についても検討する方針とされています。また、農林水産省においても、令和9年度からの水田政策の根本的な見直し、これに向けた検討が進められていると承知をしております。

本県は水田率が高く水田中心の農業構造です。合理的で適正な米の価格形成は極めて重要な課題であります。今年度は、これから県

として農業・農村振興計画の改定作業に着手をする予定ですが、今回の事案も踏まえ、国の検討状況も注視しながら、生産者が意欲を持って営農できる施策についてしっかりと検討してまいります。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、新たな総合計画策定に際しまして、人口、産業分野の見通しについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、新たな総合計画の策定に当たっては、本県の人口や人口構造等の見通しを示した上で、現状と課題、将来のありたい姿などを県民の皆様と共有し、実効性ある対策につなげていくことが重要であると考えております。

このため、議論の前提となります将来人口については、3つの見通しを立てておりまして、中位の推計では、本県人口は、現在の98.9万人から10年後の2035年には89.8万人と9.2%減、2060年には66.9万人と32.3%減少する見込みであります。また、年少人口の割合は年々減少いたしまして、高齢化率につきましては、現状の33.4%が10年後には36.2%、2060年には41.5%と見込まれます。これに伴いまして、生産年齢人口につきましては、10年後には11.8%減、2060年には39.7%の減少が見込まれ、人手不足の厳しさはさらに増すものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、県では、人材確保・活躍推進本部を立ち上げ、エッセンシャルワーク業種をはじめとする分野で具体的な対策の検討を進めており、実効性ある対策につなげることとし

ております。また、本県経済を牽引いたします製造業などの基幹産業の生産性向上と高付加価値化、富山の強みを生かしたヘルスケア産業の振興やサーキュラーエコノミーの推進等を通じまして、持続的な成長力の確保を目指すことを考えております。

人口減少下におきましても県民一人一人の豊かで幸せな暮らしを実現できるよう、人材確保・活躍推進本部等での議論も踏まえながら、効果的な対策を新たな総合計画に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、経営管理部長を拝命いたしました田中雅敏でございます。もとより微力ではございますが、富山県の発展のため全力を尽くしてまいる所存です。引き続き議員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、新しい時代にふさわしい県庁舎の在り方についての質問にお答えいたします。

昨年度末に作成いたしました県庁周辺エリアコンセプトブックの具体化を図るため、今年2日、県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会を開催いたしまして、このエリアの価値や魅力を高めるための議論を開始したところでありまして、本年度末には、県庁周辺エリア全体の基本構想を策定する予定としております。

特に、このエリアの中心となる県庁舎につきましては、これまでも県議会から、老朽化した執務環境の整備や迎賓館としての活用などの様々な御提案を頂いてきましたが、先般の会議でも、エリアマネジメントの観点や県庁の行政機能、立地場所、県庁舎本館の利活用という視点から御意見を頂いたところでございます。

こうした御意見も踏まえ、県庁舎の現状と課題、役割や立地場所などについて議論をさらに深めるため、来月初旬には、外部有識者や専門家の方々から成る県庁舎の在り方についての検討会を設置いたします。この検討会におきましては、5月末に設置いたしました人口減少社会等への適応のための、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会における議論も踏まえまして、必要な行政機能や適正な規模を念頭に置きつつ、4月から運用を開始している県庁モデルオフィスでの職員の意見や来庁者の視点も参考に、時代に即した執務環境の研究も併せて進めていきたいと考えています。

県といたしましては、県庁周辺エリアが県民の交流やにぎわいの拠点となるよう価値を高めるとともに、新しい時代にふさわしい県庁舎の在り方について、県議会はじめ若者や関係の方々との意見交換を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付で、危機管理局長を拝命しました中林昇です。地域防災力の向上を目指し、微力ではありますが、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様への御指導、御鞭撻を賜りますよう、

よろしくお願いいたします。

それでは、私からは、南海トラフ地震における即時応援県の役割等についての御質問にお答えします。

国は、3月中旬に、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランを策定しており、静岡県への即時応援県となっている本県の役割としては、発災後速やかに被災市に赴き、被災状況や応援ニーズ等を把握の上、応援隊の編成と活動の統括が求められているものと認識しています。

このアクションプランでは、重点受援県と即時応援県との間における平時からの取組として4つの例示があり、1つ目が定期的な意見交換、研修、訓練、勉強会等の実施、2つ目が支援対象業務の確認、3つ目が重点受援県内の現地視察、4つ目が進出経路、交通手段等の検討が挙げられています。4月に開催した富山県、石川県、静岡県による三霊山サミットにおいては、新田知事から静岡県の鈴木知事に日頃から顔の見える体制の構築を呼びかけたところです。

5月15日には、議員御紹介のとおり、約30の関係自治体が参加するキックオフ会議が開催され、静岡県から具体的な地震被害想定報告がありました。静岡県が今年実施する防災訓練や研修に本県が参加することについて合意しており、今後、進出経路等の確認や現地視察を行い、支援業務等の協議を行うことにしています。

また、迅速かつ的確な応援活動を行うため、5月30日に内閣府と共催で防災スペシャリスト養成研修を行うなど、防災人材の育成にも力を入れており、能登半島地震の知見や経験も生かし、本県への受入れも含む防災体制の整備等に努めてまいりたいと考えています。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私から、老朽インフラ対策のうち区画線についての御質問にお答えをいたします。

道路の区画線につきましては、除雪作業の影響を受けることが多いことや交通量などにより剥離や摩耗の速度が一律でないことから、定期的な道路パトロールに加え、雪解け後にも実施する調査の結果に基づきまして、通学路などの危険箇所や損傷の激しい箇所などを優先して可能な限り引き直しを実施しております。

近年、御紹介ありましたが、区画線は、レーンアシストなどの運転支援技術の普及に伴いまして高いレベルの維持管理が求められておりまして、道路の安全対策としてのニーズが格段に増加しております。

しかしながら、区画線の引き直しには国庫補助や地方債などの有利な財源がないことから、予算の確保に大変苦慮している状況であります。このため、重要要望に区画線の引き直しに対する財政支援の充実を盛り込み、国土交通省をはじめ関係省庁へ要望したところであります。去る9日に開催されました中部圏知事会議におきましても、新田知事から国に対し、道路の安全対策となる区画線などの修繕につきまして財政支援の充実を求める提言を行うなど、必要な予算確保に向けた取組を強化したところであります。

一方、効率的に区画線の状況調査を行うため、昨年度から既設のAIを用いた舗装路面解析システムに区画線の診断モデルを追加しまして、補修箇所の選定をより客観的に行う実証試験を始めたところであります。

引き続き、日常の道路パトロールに加え、DXも活用した現状把

握に努め、必要な引き直しに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）議員の老朽化インフラ対策等についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、富山県内の交通安全施設の多くが更新時期を迎えておりまして、老朽化の進行という課題を抱えております。

県警察におきましては、将来にわたって必要な交通安全施設などを整備するため、交通環境の変化により交通量が減少または利用頻度が低下しておるような信号機などを、地域住民の御理解を得た上で撤去や必要な箇所に移設するスクラップ・アンド・ビルドを進めるなど、総数抑制と経費の削減を図りながら、老朽化した交通安全施設の更新整備を進めております。

また、県警察が管理する横断歩道や追越しのための右側部分のみ出し通行禁止の黄色実線などの道路標示につきましては、地域住民からの情報提供や警察官の街頭活動などを基に、標示の薄くなった箇所を把握した上で計画的に塗り替えを行っているところであります。

県警察におきましては、交通安全施設全体として計画的な整備や維持管理が必要であることから、引き続き、県土木部をはじめとした道路管理者とも連携を図りながら、安全・安心な交通環境の確保に努めてまいります。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕



○こども家庭支援監（川西直司）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、こども家庭支援監を拝命いたしました川西でございます。もとより微力ではございますが、こどもみんなが社会の実現を目指し全力を尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、こども総合サポートプラザの運用状況についての御質問にお答えいたします。

4月14日にオープンしたこども総合サポートプラザにおける相談件数は、5月31日現在、延べ281件であり、その内訳は、非行等が105件、不登校が73件、ひきこもりが22件、いじめが20件、性格行動等が16件、その他が45件となっております。

このうちプラザ内の複数の機関が連携して相談対応した件数は27件でありました。

例えば、総合窓口で受けた非行相談について、背景に不登校や複雑な家庭環境があるなど複合的な課題がある場合は、関係する関係機関が同席をして面談を行い支援の進捗に応じた対応を協議するなど、緊密に連携して対応することとしております。また、週1回、4つの相談機関が連携会議を開催し、各機関で受け付けた相談内容の共有や支援方針の検討等を行っており、きめ細かな対応が可能となるとともに、職員が相互に学び合い専門性を高める機会ともなっているところでございます。

さらに、一時的な相談機関として様々な子供の悩みに対応する市町村と連携して相談対応するため、市町村からの相談を随時受け付

けるとともに、法律的な検討が必要なものはプラザの職員から弁護士に相談の上助言するほか、市町村で判断に迷う困難事例を連携して協議するなど、プラザの専門性と市町村の地域に密着した相談機能、それぞれの強みを生かして県全体の子供に関する相談支援の充実を図ることとしております。

引き続き、4つの相談機関が緊密に連携するとともに、市町村とも連携を図り、一人一人の子供に寄り添ったきめ細かな相談支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、若年の就農希望者についての御質問にお答えいたします。

県では、就農希望者に対して、就農準備資金の交付や農業機械等に対する支援のほか、最近では、とやま農業未来カレッジの機能拡充など、若者が農業に挑戦しやすい環境を整えております。

また、就農者の裾野を広げるためには、職業を意識する頃に農業体験や学習を通して農業への意識と理解を育むことが重要であることから、高校生に対しては、県農業教育振興会と連携し先進農家でのファームステイ等による研修、いわゆる緑の学園事業を実施しております。

一方、中学生に対しては、14歳の挑戦による職場体験のほか、市町村担い手育成総合支援協議会への活動助成を通じ、例えば、呉羽梨の収穫作業といった農業体験学習を支援しております。議員から

御提案の緑の学園事業を中学生に広げることにつきましては、授業や農家負担等の課題も想定されますので、関係者、関係機関とも話し合ってまいりたいと考えております。

また、同じく御紹介いただきました入善町が今年度から新規事業でされておりますNEW農ステイ事業でございますが、これは一定期間農業体験を行う高校生を受け入れる農家を支援するものと承知しております。大変よい事業であり、県として他の市町村に紹介するとともに、地域担い手協への活動助成を通じて、本事業をはじめ市町村独自の取組を支援してまいりたいと考えております。

今後、様々な取組の効果を検証しながらさらなる施策の充実を図るとともに、農業が若者に選ばれる職業となるよう所得向上や職場環境の整備を進め、地域農業を支える人材の確保につなげてまいります。

次に、水産業振興計画についての御質問にお答えいたします。

本県の水産業は、県民に新鮮でおいしい水産物を提供するだけでなく、観光振興や「寿司といえば、富山」のブランディングを進める上で大変重要と考えております。

一方で、近年の富山湾の漁獲量は減少傾向にあり、御指摘のとおり、資源管理や栽培漁業の推進などによる漁獲量回復こそが、水産振興計画の基本目標に掲げております富山のさかなのブランド力を生かした水産業の成長産業化、それから漁業経営の安定化を実現する鍵になると認識しております。

このため、振興計画では、「豊かな富山湾を次世代につなぐ新たな資源管理の実施」を最優先に取り組む施策の柱と掲げ、国などの研究機関と連携した調査や資源評価などにより、科学的知見に基づ

き、漁獲可能量——T A Cでございますが、これによる管理や、漁業者の自主的な資源管理を促進することとしております。

特に、地震で影響を受けたシロエビやベニズワイガニにつきましては、引き続き海底環境の回復状況や生息密度の調査等を実施し、これらの調査結果や今後の漁獲の見通しなどを漁業者に情報提供の上、必要な助言を行ってまいります。

また、振興計画では、今ほど申し上げました資源管理の実施を含め5つの柱と18の施策を記載しておりますが、水産業の場合は漁獲量や魚種の変動などによる不確定要素もあることから、状況に応じて機動的かつ複合的に施策を展開するとともに、計画期間が長期にわたるため、御指摘のとおり、K P I 達成に向けた工程表を作成し、関係者の御意見も伺いながら、数年単位で各取組の進捗管理を行うなど計画の実現に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）ジェイキャスエアウェイズについての御質問にお答えいたします。

昨年度、本県は、令和8年春の富山—関西間の新規路線就航を目指す株式会社ジェイキャスエアウェイズをT - S t a r t u p 企業に選定し、資金調達、人材採用、地域連携の3分野で、オーダーメイド型の集中的な伴走支援を実施してまいりました。

その成果としては、資金調達面では、同社単独ではリーチが困難であったベンチャーキャピタルなどとの接点形成、人材採用面では、地域での事業推進を担う中核人材の採用戦略の具体化、さらに、地

域連携面では、就航後を見据えた地域事業者との関係性強化が着実に進んでおります。昨年11月には県と連携協定を締結し、路線就航の実現がその連携協定の真価を発揮する前提であるとの御指摘は、まさにそのとおりでございます。

次に、就航の見通しにつきましては、これまでも機材リースに係る正式契約締結や資金調達について、計画に基づき段階的に進めていることなどを随時情報提供いただいております、着実に準備が進められていると認識しております。

また、就航に向けた課題としましては、まず、国の航空運送事業の許可を受ける必要があり、現在、国土交通省大阪航空局との間で調整中と伺っております。今後、運航に係る規定の整備や就航先の各空港のグランドハンドリング事業者との調整などの手続、人材採用などについて順次進められるものと認識しております。

県としては、引き続き同社と緊密に連携し、必要な情報共有を行いながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）答弁に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、地方創生局長を拝命いたしました滑川でございます。もとより微力ではございますが、活力と幸せあふれる地域の創生に向けまして誠心誠意取り組んでまいります。議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから、中山間地域創生総合戦略に関する御質

問にお答えいたします。

新たな中山間地域創生総合戦略の策定につきましては、昨年3回の検討会を開催いたしまして、現状やこれまでの取組の成果を確認するとともに、県内外の先進的な事例を踏まえながら今後の方向性などについて検討を重ねてまいりました。検討会の委員の皆様からは、例えば、女性や若者に選ばれる地域づくり、移住者など外部人材のさらなる活用、子育て世代の定着を図るための子育て環境の充実といった新たな視点を加えていくべきだというような御意見を頂いたところでございます。

高齢化や人口減少など中山間地域を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中、多くの課題に的確に対応していくためには、活力を担う人づくりや日常生活を支えるための新たな仕組みづくりなど戦略をアップデートし、様々な視点からの施策を効果的に組み合わせることが必要となると考えております。

新たな戦略につきましては、県の総合計画策定の議論を踏まえることとして策定スケジュールを1年延長したところでございますが、現在、総合計画の策定に当たって各政策分野での現状や課題を踏まえた議論が進められております。議員御指摘のとおり、新たな中山間地域創生総合戦略の策定に当たりましても、そういった議論を十分に踏まえ、各分野での取組を展開していくことが大変重要であると考えております。

県といたしましては、総合計画での議論を踏まえ、戦略の検討会や県議会、市町村、県民の皆様の皆様御意見もしっかりと伺いながら、戦略策定の検討を進めるとともに、引き続き、持続可能な中山間地域の形成の実現に向けた取組を進めてまいります。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、観光推進局長を拝命いたしました宮崎でございます。本県の観光推進に全力で取り組ませていただきます。引き続き議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、私からは、観光についての御質問にお答えいたします。

2024年の訪日外国人旅行消費額は8兆円を超えましたが、その経済効果は、東京、大阪、京都などの一部の地域にとどまっており、地方には十分波及していないところです。

この急速に拡大するインバウンド需要を本県にも確実に取り込むため、東アジアや東南アジアからのリピーター客の取り込みに加えまして、ニューヨーク・タイムズの2025年に行くべき52か所に富山市が選ばれたのを好機に、この秋の知事のトップセールスをはじめ、欧米豪などの新規市場や消費意欲に旺盛な高付加価値旅行者を対象に、戦略的なプロモーションに取り組んでまいります。

また、観光客の満足度が一層充実し、観光客自らが旬な情報を国内外に発信していただき、さらにはマネタイズにもつながりますよう、とやま観光ナビなどSNSによる情報発信の強化や観光資源の磨き上げ、観光コンテンツの充実、観光人材の育成などの受入れ環境整備を、市町村、近隣県、観光事業者と連携しながら着実に取り組んでまいります。

これらの取組を通じまして、今まで以上に魅力ある産業として観

光関連産業が認知され、県内外から人材が集まるよう努めてまいります。

裾野の広い波及効果を生み出す観光産業の稼ぐ力を磨くことは、観光のみならず地域経済の活性化にも大きく寄与するものであります。地域の方々が誇りと愛着を持ち、地域が潤う持続可能な観光地域づくりに局一丸となって取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 頂きました3問のうち、まず、県立高校の魅力化への支援についてお答えをいたします。

県立高校では、在籍する生徒に対し、時代が求める力を育むなど、よりよい教育の提供を目指し日々取組を進めております。

県教育委員会といたしましては、こうした教育活動をさらに充実していくため、各校と連携して授業の改善を進めますとともに、特に探究活動とキャリア教育に関わる独自の取組を支援していくことが重要であると考えております。

このため、探究活動につきましては、広い視野で課題を捉え、その解決を図る能力の涵養、これを目的とした次世代創出PBL推進事業によりまして各校の活動を支援しております。今年度からは、この事業にグローバルな視点を加えまして、海外大学などでの課題研究の発表活動などに新たに取り組むこととしております。また、探究活動に係ります指導方法につきましては、教員の研修の実施など、引き続き教員の指導力向上にも努めてまいります。

キャリア教育につきましては、社会へ羽ばたく17歳の挑戦などの



取組を各校で進めております。中でも職業科では、今年度から、起業や新商品開発、高度な専門知識・技術の習得、学科間連携など、実践的な取組を職業系専門学科チャレンジ推進として支援することとしております。職業科としての専門性を高めるために各校が創意工夫しているこうした協働的、創造的な活動への支援が、今後も必要と考えているところでございます。

こうした事業を通しまして、各校の教育活動の一層の充実を図り、さらなる魅力化につながるよう支援をしてまいります。

次に、探究学習に係る教員のサポートについてお答えをいたします。

県立高校では、教科横断的な学習を通して課題解決能力などの育成を目指した探究型学習を推進しております。例えば、富山大学のボランティアサークルや地元企業と連携し、こども食堂の持続的な運営の在り方を考察するもの、また、製造工程において生ずる製品端材の用途の検討、富山駅北エリアのにぎわいの創出など、地元の企業から提示された課題を生徒の視点から考察し、その解決、改善策を模索する活動などがございます。

一方、こうした活動に関しましては、課題やテーマの設定、講師の確保、地域や企業、大学等との連絡調整など業務が多岐にわたり、御指摘のとおり、指導する教員の負担が大きいところでございます。

このため、県教育委員会では、令和5年度から外部人材の活用としまして、各校の探究活動を指導する教員、これを支援します県立高校連携活動コーディネーターを配置しまして、学校の要請に応じ地域や企業、大学などとスムーズに連携できるようサポートしているところです。また、富山大学と共同で開催しておりますとやま探

究フォーラムにおきましては、各校が探究活動の成果を発表する中で、指導教員自身も他校での研究の進め方やまとめ方を学ぶほか、探究活動の指導方法の研修会を実施するなど、教員の支援に当たっております。

引き続き、コーディネーターによる教員の支援、地域や企業、大学等との円滑な連携体制の整備など、各校での探究活動が充実したものとなるよう努めてまいります。

私からは最後に、県立高校の募集定員についてお答えをいたします。

県立高校の募集定員は、これまで、1学級の定員は40人を標準とすること、公私比率を尊重すること、また普通科と職業科の割合に配慮すること、この3つを前提といたしまして、地域別の中学校卒業予定者数、入学志願者数の推移や現状、そして過去からの学級増減の経緯などを様々な観点から検討し、決定をしております。

こうした中、公私比率については、公立、私立共により柔軟な発想で創意工夫を凝らし、本県の高校教育の魅力を一層高めていくため、令和8年度以降、公私比率は設定せず、各設置者が適正な定員管理を行うこととなりました。また、私立高校授業料の無償化なども一つの要因と考えられますが、全日制県立高校志願倍率の低下など大きな状況の変化がございます。

令和8年3月の中学校卒業予定者数は、前年度よりも約400人減少する見込みでございます。今ほど述べました状況変化も踏まえますと、学級編制につきまして新しい考え方で検討する必要もあると考えているところでございます。

これまでは、公私比率によって決まります全日制県立高校全体の

募集定員、この範囲内に収まるよう各校、各学科の定員を設定する必要がございました。今後は、例えば、生徒のニーズに着目することとして、各校の学科ごとに近年の志願状況を考慮の上、1学級40人を基準に定員を積み上げていくとすることであつたり、また、そうした中でも職業系専門学科については、私立高校には少ないということも踏まえまして、県立高校が担うべき学びの場の確保という観点から定員の在り方を検討するといったようなことが考えられるのではないかとこのところでございます。

こうした観点から今後、検討をさらに進めまして昨年同様7月中旬頃を目途に、決定できればと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○議長（武田慎一）鹿熊正一議員。

〔39番鹿熊正一議員登壇〕

○39番（鹿熊正一）1点だけ質問いたします。

その前に、人権教育・啓発に関する重要性を認識されて、その推進体制を検討するという知事の答弁を評価したいと思います。

質問は、総合計画を策定するに当たりまして人口の見通しは非常に重要だと、そういう思いで質問いたしました。

人口ビジョンは平成27年に制定されておりました、それでは2060年において80.6万人を目指すと、こう書いてありますが、もうそれは現実味を帯びていないということから見直しの必要性は当然のことと言われておりますが、ただ、その見直しがどうなっているのか、人口ビジョンの見直しが宙に浮いた状態でないかという思いで質問いたしました。

川津局長の答弁では、何か中位推計の66.9万人を前提としている

という趣旨の答弁でございましたが、この数字はどこから出てきたのかということでもあります。昨年11月22日の人口未来構想本部会議においては、一番低いところだと思っておりますが、62万人というものに備えた人口未来構想骨子案が示されたというふうにも理解いたしております。我々は、やっぱり、これから県においてもですが、また我々検討する議会側においても、人口の見通しというものを一つの公式見解として持つておく必要があるだろうと、そういう観点からもう一度、その数字の根拠を確認する意味で質問いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）再質問にお答えいたします。

総合計画の人口の見通しにつきまして、中位推計で答弁した件につきまして再確認ということですが、人口につきましては将来人口の見通しということで、前回、総合計画審議会の第2回の審議会におきまして、実は将来人口の見通しということでお示しさせていただきまして議論いただいたところでもあります。

現状では、現行の都道府県の総合戦略でありますとやま未来創生戦略では、10年前の富山県の人口ビジョンを踏まえまして策定するというので、2060年に総人口80.6万人を維持するというので先ほど御紹介いただいたように書いてあるわけですが、今回の新たな総合計画におきます将来人口の取扱いといたしまして、既存の人口目標値の設定の算出根拠としている合計特殊出生率の点につきまして、いろいろ考えながら、国の総合戦略におきましても人口の総数の長期的な展望を示すのみで目標値を掲げていないことなど

を踏まえまして、新たな総合計画におきましては、本県の将来人口は国と同様、長期的な見通しをお示しするということが、また、できる限り人口減少のスピードを抑制できるよう社会動態の改善に取り組むとともに、人口減少下にあっても県民お一人お一人のウェルビーイングの向上を目指しまして様々な取組を盛り込むということで、実際、総合計画の見通しといたしましては、私のほうでは、先ほど分かりやすいように3つの見通しを立ててということで中位だけお示ししましたが、実際には線は3本お示ししております、現行のものに加えまして社人研の推計、それから直近の出生率、異動率を用いた試算としてさらに割り落としたもの、それから2030年に若者の社会移動が均衡することの試算といたしまして、実際、私、中位で申し上げましたが、2060年には69.6万人、それから66.9万人、62.5万人という3つのものを、今後の人口の将来見通しとしてお示ししながら総合計画をつくっていくということで御説明して、御理解をいただいております。

つまり、3つのものをお示ししておりますので、先ほどは分かりやすく中位だけを御説明したということでもあります。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で鹿熊正一議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明6月13日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定

いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月16日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前11時59分散会**